

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも数回の更新を重ね取り組みを続けてきています。

重ねて令和元（2019）年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において[介護職員等特定処遇改善加算]が創設され、当法人でもその要件にあう活動が行えていることから算定を行っています。

算定要件とは以下の3点です。

- A 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）までを取得していること
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取り組みを行っていること
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして次の通り公表いたします。

	職場環境要件	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	全職員クレド（理念・行動指針カード）の携行、職場掲示、事業所ごとの発表 法人活動[9つの取り組み（組織内交流、地域交流、広報、リスクマネジメント、課題解決、人事制度、人材育成等）]の活動の中で理念の浸透
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取り組みの実施	職業体験、実習生受け入れを、コロナ禍でも極力受け入れる努力を行い、学校と密に連絡している。 地域行事『どんど焼き』、当法人主催行事『栗原まつり』『餅つき大会』『幼老交流』『美化デー』のほか、座間総合高校の教員・生徒との共同行事（R3年一部休止又はリモートで実施）
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得支援制度を導入し、受講料や受験費用の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 各種研修受講については資格等級制度に則り、計画的に育成を行っている。 『栗原塾』にて資格受験対策、『社内研修会』にてそれぞれの専門分野を横断的にスキルの向上を図っている。
両立支援・多様な働き方	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	『出産育児休暇制度』 柔軟な働き方ができるよう、法人と本人との話し合いで常勤/非常勤勤務、シフトに入ることが可能。 『人事制度（意向調査）』『メンター制度』安心して生活との両立ができるよう取り組んでいる

腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	9つの取り組みの『社内研修会』専門学校講師など外部講師を依頼し、ボディメカニクスを取り入れた介助、回想法を取り入れた傾聴、介護過程の習得で負担感軽減。 『介護ロボット』 <u>センサーベッド</u> の導入。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年に一度の『健康診断』『ストレスチェック』
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	『タブレット端末』特養、(通所導入準備中) 『眠りスキャン』(令和4年度導入予定) 『生産性向上研修の受講促進』業務の妥当性の確認、ムリムダムラ業務の削減活動。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	法人活動[9つの取り組み]への一般職員の参加で、部署・専門を超えた交流、アイデア創出、個性・特性の発見がサービス提供や人事評価に反映されている